

「国土調査のあり方に関する検討小委員会」の設置について

1. 趣旨

国土調査については、現在、平成12年度を初年度とする第5次国土調査事業十箇年計画に基づき、全国で進められているところであるが、その主要な柱である地籍調査については、平成20年度末の進捗率が全国平均で48%に止まっており、特に、都市部や山林における遅れが顕著となっている。

企画部会においては、都市部及び山村部における地籍整備の促進策について検討するため、平成19年2月に有識者からなる「地籍調査促進検討小委員会」が設置され、平成20年8月に同小委員会の報告書が取りまとめられたところである。

このような中、現行の国土調査事業十箇年計画が平成21年度に期末を迎えることから、地籍調査に加え、土地分類調査等も含めた国土調査全体のあり方について検討が必要となっている。

このため、国土審議会土地政策分科会企画部会の下に「国土調査のあり方に関する検討小委員会」を設置し、2.の課題について検討する（設置要綱については、別紙1のとおり）。

なお、「地籍調査促進検討小委員会」については廃止する。

2. 検討すべき事項

- (1) 現行の国土調査事業十箇年計画の評価
- (2) 社会経済情勢の変化を踏まえた今後の国土調査のあり方
- (3) 地籍調査の具体的な促進策

3. 検討小委員会委員の構成

別紙2のとおり

4. 検討スケジュール

本年3月13日に第1回会議を開催。8月にかけて今後の国土調査の方向性について審議し、取りまとめを行う。